



2025年 1月16日  
第121号

# JR東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一  
編集情宣担当

ホームページ  
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



八地申第2号「三鷹統括センター武蔵小金井駅で発生した不當処分・不當転勤の撤回を求める」申し入れ  
注目! 1月24日(金)に第4回団体交渉開催決定!! 注目!

信義誠実な回答をしよう!



2024年12月28日  
第114号

# JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本  
発行人 梶田 優一  
編集情宣担当  
ホームページ  
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



またもや会社の不誠実な姿勢が明らかに怒

12月6日、「武蔵小金井駅で発生した不當処分・不當転勤の撤回を求める申し入れ(八王子地本申2号)第3回交渉が行われました。前回の交渉では「君たちが安心して仕事をする必要はない」とB副長が発言した内容に対し、再調査を行い第3回交渉で回答するよう求めっていました。しかし、会社回答は「A社員(被害者)の聴取内容とB副長(加害者)の聴取内容の整合性をとる必要性はない(※①)」「一言一句どのようなやりとりがあったか前段について確認する必要ない(※②)」「B副長に対して怪我をさせた事実は確認できたので処分した(※③)」と、Aさん(被害者)・B副長(加害者)・C副長(事件の場にいた第三者)から聞き取った調書内容を相互確認しようとしません(※④)でした。

## 問題点

※①…B副長が前段にAさんに対して暴力を振るわなければ、B副長は怪我することはなかった。**Aさんの行為は正当防衛だ!**

社員・会議の主義實現はどういいった?

※③…一方的な主張・判断で処分を発令。**社員の人生を何だと思っているんだ!**

※④…2018年3月9日、申15号の団体交渉において、「今後の労使関係の基礎的条件」として、JR東日本会社がJR東労組に6項目を示した中の1項には「労使間の諸問題は速やかに団体交渉における話し合いにより解決すること」と書かれています。自ら示した内容を反故するものであり、事実確認に対し回答せず、その根拠も示さず合意形成を図ろうとしない姿勢。**不誠実団交であり、不当労働行為だ!**



コンプライアンス違反の総合商社となっているJR東日本会社

**泣き寝入りは他人事とせずさせない!** 八王子地本の仲間と共に不當処分・不當転勤撤回をかち取るまで全組合員でたたかおう!

真実を覆い隠すな!



団体交渉で解決する気がないのは八王子支社だ!  
八王子支社は6項目を遵守しろ!!

全組合員の力で不當処分・不當転勤撤回をかち取ろう!

